
豊川流域圏通貨「まい」を呼び水にした環境保全活動

—水の絆の再生を目指して—

環境保全・地域通貨グループ

大谷至弘・加藤正敏・小林芳樹・近藤喜久代・野田賢司・森長千臣・藪田 誠



1. はじめに

わが国は、アジアモンスーン気候のもと秋津島・蜻蛉の国と称される。そして、三河湾に流れる豊川の流域は、二千有余年来稲作を毎年繰り返す、古に穂の国と呼ばれた。群雲たつ豊川の奥山の村々では、一千年の昔から、聖山の瀧水を依り代に勧請した神々と住人の神事と舞、「花祭」が繰り返されてきた。里山を水面に映し陽に輝いて流れる豊川のほとりでは、何時からか付近の村々に「海倉伝説」が語り継がれてきた。河口・海辺の青松は幾百年ものまこと里海の姿を眺め続けている。約八千万年来ウミガメらは砂浜を利用し、渡り鳥は幾千万年も毎年、山野・川・海を利用している。野生動植物は多様な生態・共生系をつくり、生息を続けている。豊川流域圏における急速な土地利用改変を伴う経済発展は、水の循環系を変化させ、人や物の目まぐるしい移動、都市の拡大は日常の生活環境、森、海辺を変貌させた。これはつい最近の出来事である。

大きな範囲と時を伴う問題は、普段の日常生活の時間と範囲では気づき難いものである。しかし、日頃から生活の場の成り立ちの繋がりを心掛けていると対処も早く、持続する未来への展望が持たれるのではないだろうか。私たちは、とよがわ流域大学3期生として、先輩諸兄の成果の上に流域圏づくり実学に取り組んでいる。1) 問題に気づき課題を見つける、2) 因果関係を分析し処方を考える、3) 課題に挑む作戦を理解し、4) 行動し納得する、という過程のなかで、私たちは3)の前後に位置している。そして私たちグループは“環境保全”と“地域通貨”をテーマにした。地域通貨は1期生が端緒を開いたが、十分な議論に至らなかった。しかしそのこと自体が、私たちにとって参考になる情報であった。私たちはいわゆるエコマネーという定義・従来の方法論に縛られず、地域通貨の要を掴み、この流域圏独特の概念で固有の通貨を開拓したと考えている。もう一つの特徴は、始めから汎用な流通機能を考えず、環境保全活動から先行し、利用者が学習して流通機能を増やして行けばよいという手法である。さらに、過去に例が少ない、いきなり広範囲75万人の社会に“流域圏通貨”としてオープンにする手法である。これは過去の藩札や国外の地域通貨に近い手法かもしれない。何れにしても、私たちは2005

年の愛・地球博（愛知万博）で、モリコロ入場券がエコマネーになった感触を知った世代なのである。

地域通貨は、奉仕の時間・空間（距離）・感謝という、現代の経済・市場に馴染まない、金銭で交換できないものが、新しい価値としてクローズアップされる。言い換えれば、離れた所に住んでいること、時間をかけたものほど付加価値がつくという経済である。21世紀の幕開けに世界は希望と不安を抱えている。私たちグループは、豊川流域圏に住む人々が未来に向かって、暮らしを健全な環境のもと2倍楽しむライフスタイルを掴む手がかりがあることに気づいている。

本書は、このような因果で“環境保全・地域通貨”をテーマとした具体的・実践的な流域圏づくりへの足がかりとなる企画提案書としたものである。なお、本書で述べる豊川流域圏とは、豊川流域（豊橋市、豊川市、新城市、設楽町、小坂井町）、豊川に水を供給している地域（豊根村、東栄町）、利水地域（蒲郡市、田原市、旧音羽町、旧御津町、静岡県湖西市）の6市5町1村の12市町村の地域をいう。言い換えれば、三河湾のうち渥美湾の集水域（豊川、袋川、捨石川、落合川、西田川、紫川、御津川、音羽川、佐奈川、二十間川、柳生川、梅田川、紙田川、汐川、今池川、免々田川、天白川等の流域）及び隣接する関係流域（^{おおいっう}大入川、大千瀬川、池尻川、太田川、笠子川等の流域）を範囲としている。

2. 事業の目的

本事業は、豊川流域圏に地域通貨を導入し、様々な主体が連携・協力して環境保全活動を促進する取組を通じて、

- ①コミュニティ活動の推進
- ②地域経済の活性化、循環型社会の推進
- ③住民の“流域共同体”・“共生”意識の醸成

を図ることにより、持続的発展可能な流域圏づくりの支えとなる“水の絆”（豊川流域圏の人々のアイデンティティ）の再生を目指すことを目的とするものである。

3. 豊川流域圏における環境保全活動に係る現状の分析と課題

現在、豊川上流の水源地域（北設楽郡設楽町・豊根村・東栄町等）は、過疎・人口流出の傾向に少子高齢化が追い討ちをかけている。約1000年続く国指定重要無形民俗文化財の「花祭」も各村落で継承できなくなるなど、民俗文化の宝庫といわれる山間地域は将来の姿が見えない状況を呈している。このように上流域では、地産というべき林業が時代のニーズに齟齬を来たして衰退し、ついに限界集落になり果て、または限界集落に近いという現実がある。また、中流域や渥美地域についても、少子化・人口流出等の問題を抱えている。行政は、財政的に自治体の合併を促してきている。それは、地域が衰退する事態に対応できる能力を超えていると安易に判断し、手立てを放棄しているのではないだろうか。私たちグループは、NPO法人夢未来くんま（静岡県）、五ヶ瀬川ふるさと水回廊倶楽部（宮崎県）、NPO法人ひろしまね（島根県）等、全国各地で地域づくりに活動している団体の事例を学んでいるが、その根拠となる事態は枚挙にいとまがない。

私たちは、行政職員や住民代表が地場産業や生活への経済的支援、いわゆる“おねだり精神”で遣り繰りすることだけで無く、危機感を持って「どのようにしても個性を生かし地域産業を興そう！」と、地域活性化の専門家^{しょうへい}を招聘する等の知恵を巡らし、住民・行政・広域圏の有志を巻き込むリーダーシップを発揮して魅力的な取組・情報発信を行い、その結果U・J・Iターン人口を増やすなど、地域活力の

維持・創造を図ることが重要ではないかと考える。

一方、下流の利水地域は、当流域圏の人口のほとんどを抱えるほどの産業・経済規模に膨らみ、人の諸活動が活発である。都市部の住民は、自然・環境・生活インフラ整備といった恵沢の中で生活している。この人々に日常生活の範囲で環境について困っていること、環境問題はほとんど聞かれない。そして、上流・中流域の住民との交流が乏しく、水の繋がり意識も弱くなっている。このような背景として以下のような特徴が挙げられる。

- ・ 緑に囲まれ、温暖な気候
- ・ 豊川が日本有数の清流で、魚族も豊富（但し、思い込みもある）
- ・ 交通網が整備され、諸産業が発展し、都市・行政サービス享受
- ・ 近郊は穀倉地帯で、付加価値が高い園芸品の産地（但し、高環境負荷）
- ・ ほとんどの人が台地に住み、水害・震災から安心、上下水道が完備（但し、濁水・断水は困る意識）
- ・ フロー型社会人口化（土着地縁社会と決別し、いつでも移住可能）

また、都市部の住民は、日々の生活と動きの激しい経済で流域社会（生かされている拠り所と将来の姿）を考える暇が無くなっているようにも思われる。下流域の産業経済の発展史を省みれば、今の都市部の住民がこれらの恵沢に浴しているのは、先人の郷土への熱意と努力の賜物であることに気づかされる。

視点を転じてみれば、都市部・豊川用水の受益地域を離れた地域、またその外側（空間的外側と将来の意味を含めたもの）には、次のような問題が押し掛かっている。

- ・ 上・中流域：限界集落の増加、人・社会・歴史・文化の消滅、放置・荒廃する森林
- ・ 流域内：不健全な水・物質の循環、様々な自然災害の増加
- ・ 三河湾（特に渥美湾）：汚濁負荷（有機物・栄養塩類）、廃棄物・流木の増加
- ・ 外来生物による生態系のかく乱、生物多様性の減少、生態系の機能低下
- ・ 不健康な生活・社会、環境負荷の増加（水・熱・廃棄物汚染、地球温暖化）
- ・ 地域が地域でなくなる、等質地域の崩壊、機能地域の発展（都市集中）

このような現状把握から、当流域圏はリスクを各地で分担し制御することができなくなっている、すなわち流域制御システムが退化してきていると考えられないだろうか。環境を浄化する地域や担い手が無くなれば、恵沢が劣化、地域力が衰退し、問題を次の上位の地域レベルに委ねることになる。これは「流域は一つ、運命共同体」という意識を共有する矢作川流域の取り組み（運動）と異なる方向である。それは海や低地に生きる人々の大きな欠落とも思われる。現在、漁村は知柄、形原、三谷、御馬、前芝及び渥美半島沿岸の一部に残存するのみである。

森（山地）の育成保全、川（水辺）の自然再生、海（三河湾、特に渥美湾沿岸）の浄化を目指す活動は、豊川流域圏（上流から下流まで豊川の水の恩恵にあずかっている地域、行政区域を越えた領域）の住民、行政（市町村）及び事業者（企業）が互いに連携して推進する必要がある。

このような議論から、私たち環境保全・地域通貨グループは、各地の現状課題を踏まえ、都市住民の日常生活範囲だけでなく流域圏という広い視野で環境保全等に寄与できる活動を展開する事業プランづくりを行なった。

4. 提案事業

(1) 事業の方針（手段）

豊川流域圏に住む住民、活動する事業者が、流域の各地で、また連携して環境保全への行動を促進、創出していくために豊川流域圏通貨「まい」を活用する。

(2) 事業の具体的内容

① 豊川流域圏通貨「まい」の制作と機能

ア. 地域通貨の意味と活用の定義

この地域通貨は、豊川流域圏を範囲としたコミュニティで流通する価値の媒体になるもので、単位は「まい」とする。この名称は、当流域圏で使われる言葉で人々の共通意識と行動へのかけ声の響きを与えること、また、上流域で約 1,000 年の昔から継承されている花祭りの“舞い”、行動を重ねる躍動感、地球環境時代の私“^{マイ}My”、更に水・大気・木材積等の単位である立米（^{りゅうべい}m³）の“マイ”との掛け言葉で、将来、水源涵養・浄化、温室効果ガス（CO²）削減、森林の炭素固定などに係る広域的な環境活動とのレート交換も視野に入れたものである。「まい」は、何処でも何とでも交換ができ資産を生む円（¥）・ドル（\$）等の法定通貨の汎用性、利殖性はないが、ボランティアの行為や地域活動を受けたことへの感謝など、法定通貨で取り引きすることが難しい価値（相互扶助等）について交換する手段となるものである。

「まい」は、以下を目的として発行・流通するものとする。

(ア) コミュニティ活動の推進

「まい」の交換を通して、ボランティア活動を活性化することにより、社会貢献活動の掘り起しを促進し、限界集落の解消、まちづくり及び環境保全・改善を推進する。

(イ) 地域経済の活性化・循環の推進

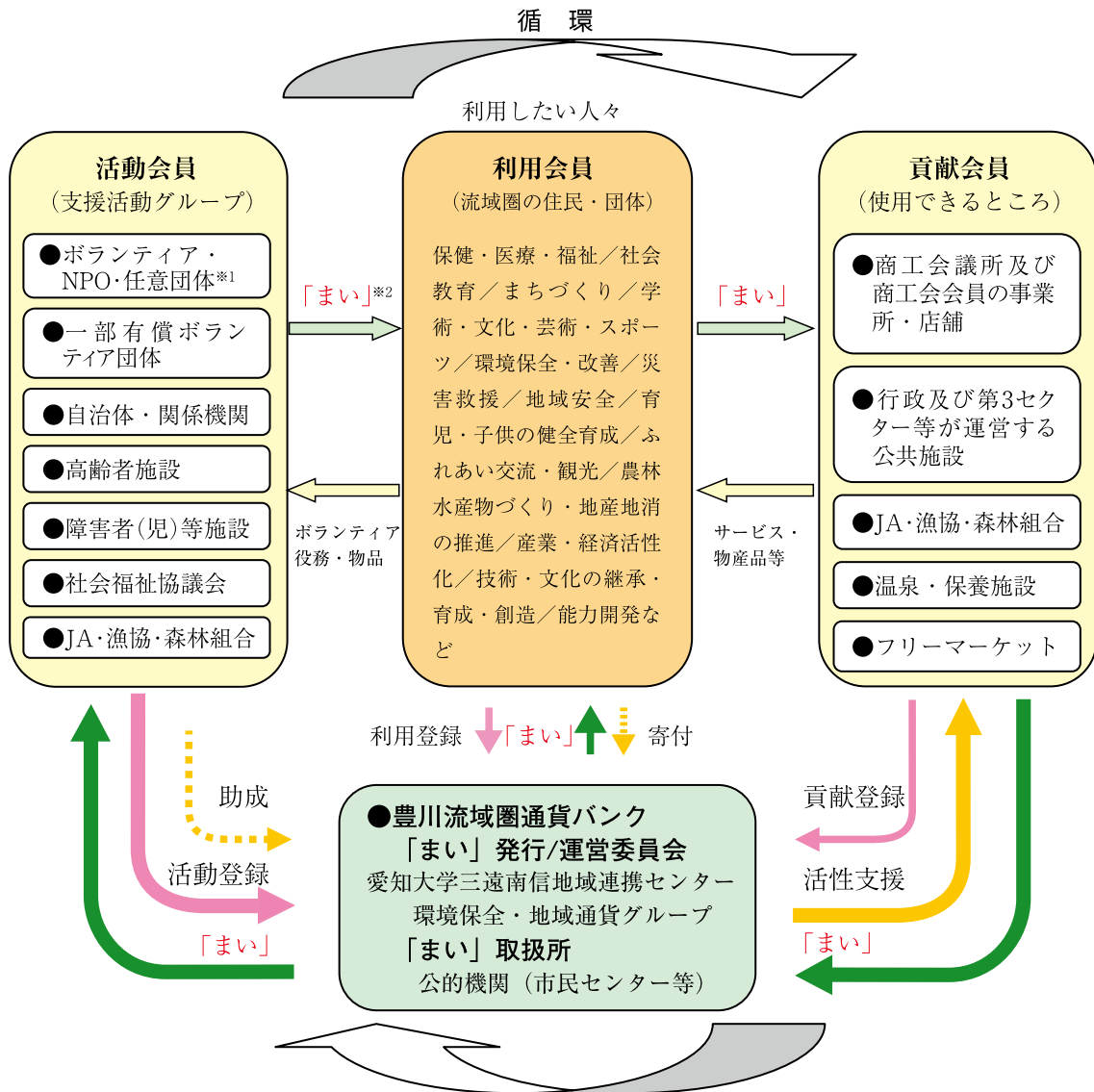
「まい」の交換を通して、農山漁村の住民と都市の住民、また事業者（製造業・サービス業等）との間に“顔の見える関係”を構築する。そして、流域圏で生産された農産物・林産物・水産物等が流域圏で消費される“地産地消”を促進し、商店・中小企業・地場産業の活性化に繋げる。

(ウ) 流域共同体・共生意識の醸成

「まい」の交換を通して、上流、中流、下流という距離的に隔たった所に住む人々間の交流・相互扶助の行動を啓発し、住民の流域共同体・共生意識を醸成することにより、水の絆の再生をめざす。

イ. 大きな機能：流域圏流通の姿

「まい」の発行・流通には、「発行機関」（豊川流域圏通貨バンク及び取扱所）、「利用会員」（利用したい人々）、「活動会員」（支援活動グループ）、「貢献会員」（使用できる所）の 4 者を設定する。そして、「まい」を媒体として、相互扶助等（ボランティア役務・物品）と等価とみなした便益（サービス・物産品等）が会員間を循環する。この仕組みの大きなものは、図 1 に示すようなものである。図中には、今回先行して構築をめざす環境保全の分野以外の分野についても、将来の進展を想定して含めた姿で描いている。



※1：新城エコファーマー、梅田川フォーラム、豊川・渥美・前芝フォーラム、他。

※2：発行額は分野・団体により異なる。

図1 「まい」の循環の仕組み (全体的な模式図)

ウ. 環境保全活動の中の流通の姿

今回先行して構築をめざす環境保全の分野で、実際の活動に伴って「まい」が流通する仕組みを、図2に示した。

②豊川流域圏通貨バンクの設立と運営

ア. 豊川流域圏通貨「まい」基金 (フレーム)

(ア)「まい」の発行

a. 発行対象

- ・個人 (環境保全等の具体的活動に参加した人、関係イベントに参加した人)

活動種別、時間、日数に応じた額を加算する。

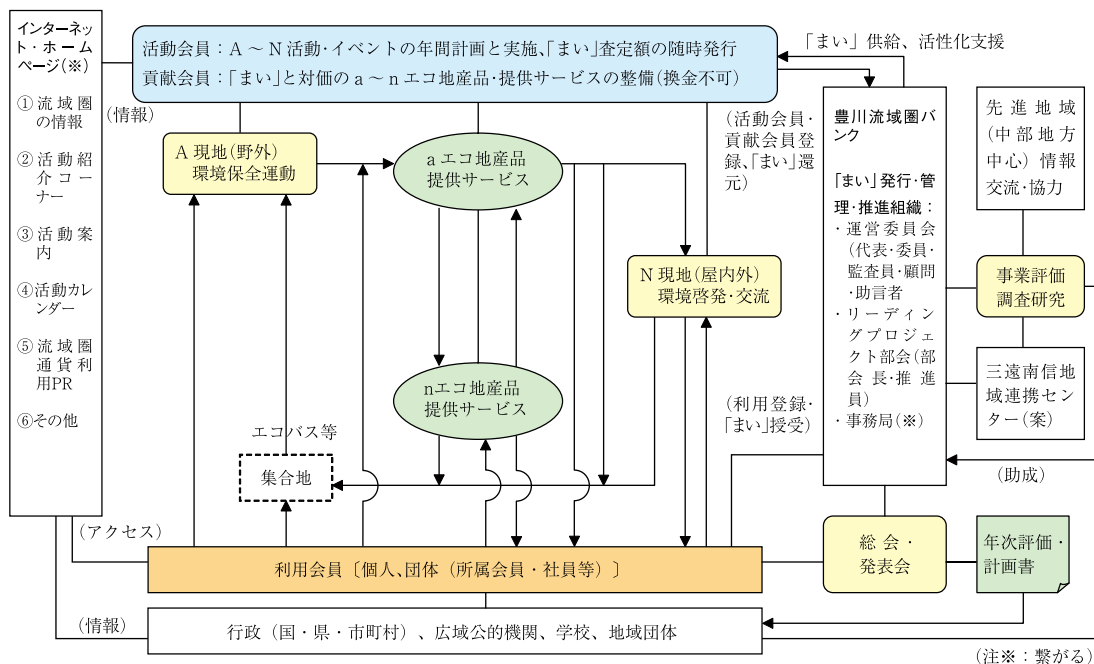


図2 環境保全活動に伴う豊川流域圏通貨「まい」流通の仕組み

・ 団体（環境保全等の具体的活動を実践する事業者、組織）

活動種別、日数、数量に応じた額を加算する。

b. 発行基準

・ 基本単価

30 分間の活動・役務を目処とする 5「まい」とする（約 50 円相当）。

発行額は授受日から 1 年経過毎に 5% 減価し、少数点以下は切り捨てる。

・ “感謝” の重み付け

都市・山村・半島と交流・共生意識を促す“重み”を次のとおり付加する。

活動の軽重程度： 1（軽い・汗なし）、2（重い・汗かく）

（2 は森林の手入れ等、身体をよく使う活動を意味する。）

現場までの距離： 1（居住市町村内）、2（新城・渥美）、3（北設楽）

（上・中・下流の区分で隣は 2、隣を越えると 3 になる。）

圏外者への感謝： 1（豊橋と同じ。山地在住者は当流域圏と同様に扱う。）

* 今後は更に活動・役務の時間・頻度等で評価した“重み”も検討する。

c. 加算早見表

・ 上記①と②を組み合わせた加算早見表を、表 1 に示した。

(イ) 発行額

協賛企業（事業者）・団体、市民（個人）の参加会費（年会費）、寄付金及び助成金を流域圏通貨の基金とする。

基金は、豊川流域圏の協力金融機関に口座を開設する。または、豊川水源基金・穂の国・三遠南信地域連携センターなど協力機関に運用枠を設ける。

表1 「まい」加算早見表

活津時間	重み	活動の軽重・汗						概要	
		1(軽い・汗なし)			2(重い・汗かく)				
		現場までの距離			現場までの距離				
		1(居住市町村内)	2(新城・渥美)	3(北設楽)	1(居住市町村内)	2(新城・渥美)	3(北設楽)		
総合	5	1	2	3	1	2	3	6	基本額
30分	5	5	10	15	10	20	30		
1時間	10	10	20	30	20	40	60		
1.5	15	15	30	45	30	60	90		
2.0	20	20	40	60	40	80	120		
2.5	25	25	50	75	50	100	150		
3.0	30	30	60	90	60	120	180		
3.5	35	35	70	105	70	140	210		
4.0	40	40	80	120	80	160	240		
4.5	45	45	90	135	90	180	270		
5.0	50	50	100	150	100	200	300		
5.5	55	55	110	165	110	220	330		
6.0	60	60	120	180	120	240	360		
6.5	65	65	130	195	130	260	390		
7.0	70	70	140	210	140	280	420		
7.5	75	75	150	225	150	300	450		
8.0	80	80	160	240	160	320	480	日活動相当	
8.5	85	85	170	255	170	340	510		
9.0	90	90	180	270	180	360	540		
9.5	95	95	190	285	190	380	570		
10.0	100	100	200	300	200	400	600		
10.5	105	105	210	315	210	420	630		
11.0	110	110	220	330	220	440	660		
11.5	115	115	230	345	230	460	690		
12.0	120	120	240	360	240	480	720		
12.5	125	125	250	375	250	500	750		
13.0	130	130	260	390	260	520	780		
13.5	135	135	270	405	270	540	810		
14.0	140	140	280	420	280	560	840		
14.5	145	145	290	435	290	580	870		
15.0	150	150	300	450	300	600	900		
15.5	155	155	310	465	310	620	930		
16.0	160	160	320	480	320	640	960		
16.5	165	165	330	495	330	660	990		
17.0	170	170	340	510	340	680	1,020		
17.5	175	175	350	525	350	700	1,050		
18.0	180	180	360	540	360	720	1,080		
18.5	185	185	370	555	370	740	1,110		
19.0	190	190	380	570	380	760	1,140		
19.5	195	195	390	585	390	780	1,170		
20.0	200	200	400	600	400	800	1,200		
20.5	205	205	410	615	410	820	1,230		
21.0	210	210	420	630	420	840	1,260		
21.5	215	215	430	645	430	860	1,290		
22.0	220	220	440	660	440	880	1,320		
22.5	225	225	450	675	450	900	1,350		
23.0	230	230	460	690	460	920	1,380		
23.5	235	235	470	705	470	940	1,410		
24.0	240	240	480	720	480	960	1,440		

備考 入会時、催事への参加、施設の利用、お買い物は、お一人・1回につき、基本額を提供します。ただし、1日以内の1施設の利用、お買い物目および数量は、幾つでも“1回”です。

(2008.1.10)

発行額の上限はこの基金と同額とする(信用担保)。なお、「まい」の獲得額が単に蓄積され、換金目的の流用や紛失のトラブルが発生することを防止するため、必要により運用上の特例措置を検討して設定する。

(ウ) 便益

「まい」を利用する人・団体は、「まい」発行・授受日から、その保有額に応じて、上流（農山村）・下流（まちや農漁村）の施設や店舗で商品やサービスと交換できる。「まい」保有額はその交換によって減額する。また、特典、例えば林産・農産加工品、バイオ燃料等との交換も可能とする。

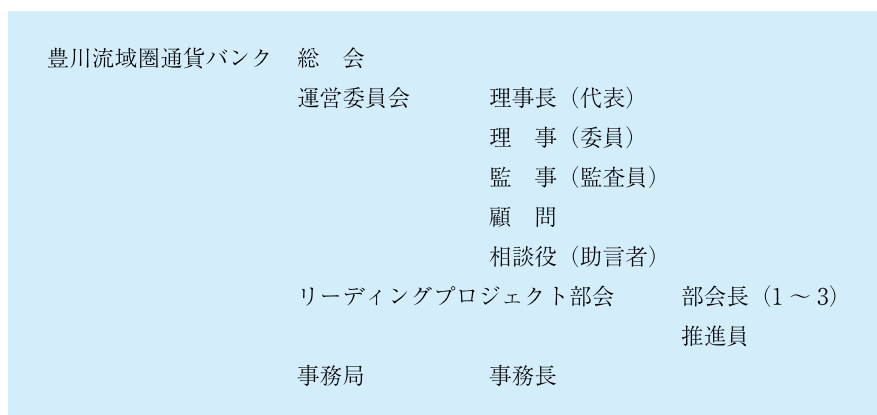
活動の場所となる現地、対象関係機関（貢献会員）は、上記発行基準に応じて利便性・継続性を検討し、商品やサービス、特典を用意していただく。交換一覧表、いわゆる品揃えは、貢献会員と協議を進め、運用において具体的に設定していく。

イ. 「まい」運営委員会（編制と役割）

(ア) 運用管理主体

始めに準備協議会を発足させ、当基金を統括する「豊川流域圏通貨バンク」（通称「まい」バンク）を設立する。この中で「運営委員会」を編成し、「まい」の発行、保有者・加算のデータ管理を執行する。また、広域機関又は三遠南信地域センターが認証・獲得額の管理（統計）に関わる。

このような「まい」のマネジメント組織は現在未承認であるが、準備として次に組織の方向を示した。



(イ) 連携システム

自治体（行政機関）には、まちづくり基本計画などに広域交流圏づくり、情報技術の活用、コミュニティ協働の推進等を謳われていることからご協力をお願いする。

(ウ) 評価システム

品質管理を応用し、当事業の全体及び各部会の計画・実行・計測・見直しのサイクルを実施する。また、定期統計観測及びアンケート調査を行なう。評価の結果は、年次報告書（中間1回含む。）に取りまとめ、公開発表する。

ウ. 「まい」発行・交換・管理システム

(ア) 「まい」の形式（実体パフォーマンス）

「まい」の形式として、仕組み構築初めの始動期（第1段階）、認知が進み利用が増える普及期（第2段階）、多くの学びの中から機能や利便性の向上を追究する展開期（第3段階）といった流域圏に定着するまでの時間を想定し、以下の3形式（チケット形式、借用証書形式、電子カード形式）を設定する。

a. チケット形式

・概要

この形式は価値額を表記した紙券である。利用会員、活動会員及び協力企業・団体などの入会・活動参加した時や貢献会員の利用登録時に、会費や参加費の金額に対応した価値額を配付することに当てる。本券が使用できる所は、貢献会員の公共的施設・企業・商店を想定している。

・制作デザイン

本券の寸法は、一般的な商品券と同様の横長サイズとする(1つ折り)。

本券の図柄は流域共同体・共生感を彷彿とさせ、子供が興味や楽しみを抱く趣向で、以下のようなものをもって構成する(図3参照)。

- * 椀・膳：海倉伝説のお椀返し・海との繋がりに掛けて上流水源地域からの恵沢を環境保全行動・配慮に代替して返す意味。生活と食文化の象徴。
- * 水の循環：水と感謝のサイクル、自然営力(畏敬)と利用(文化)共存の象徴。
- * 流域圏の位置・範囲、森・川・海の地図デザイン、プラス a
(東三河版“モリゾウ・キッコロ”マスコット)
- * 流域圏の産業・特産品の紹介(デザイン・説明文)



図3 チケット形式、予備券の例

(詳細は付属資料参照)

・データの記載等

本券には、発行され流域圏で流通する上での基本情報と、発行者または配付者が利用会員に発行・配付する時、年月日・氏名（サイン）・住所の郵便番号または小学校区名（個人情報保護、GIS・統計データ）、理由（活動・役務の種類など、機能データ）を記載する。これによって、本券の信頼性・識別・信用を担保する。

本券に配付者が上記のデータを記載する欄を設け、本券を手にした人が顔の見える関係や感謝の繋がりを感じ、行動の環を広げるよう促す。また、本券が発行者に還った時、データを「まい」及び環境保全活動等の機能解析に供する。

b. 借用証書形式

・概要

この形式は、借用証書の振り出しのようにした紙券で、活動会員と利用会員の間、または同じ会員間で、自己責任のもとで取り交わすものである。使用方法は、活動・役務に相応する価値額等を記載して相手に渡し、その後、記載額面と同等の活動・役務、サービス・物品との交換を繰り返すことである。

本証書は、表面に記載した額でしか使用できず、換金や再発行もできない。最初に記載した振り出し会員に戻った時点で借用額が0になる。交換が繰り返されて記入欄が一杯になった場合は、用紙を貼り付けて追加するか、「まい」発行・取扱所で交換する。

本証書は、最初に振り出す会員が「まい」発行・取扱所から配付を受け、交換開始後は、最終的に「まい」発行者に還って来るまで、会員の管理となる。なお、最初に振り出した会員はその半券を「まい」発行・取扱所に渡し「まい」及び環境保全活動等の機能解析に供する。

・制作デザイン

本証書の寸法は、チケット形式と同じ横長とし、その左側に最初に振り出す人が記載し切り離す半券枠を設ける（1つ折り）。本書の図柄については、チケット形式と同じ内容をもって構成する。

・データの記載等

本証書を振り出す会員は、表面に送る価値額を記載し、裏面にチケット形式と同じ内容を記載する。これによって本証書の信頼性・識別・信用を担保する。

本証書は、手にする会員の間に近親感を培い、交流を増すよう促す。また、最初に振り出した人に戻り無効になった証書や途中で交換された証書が「まい」発行者に還った時は、記載データを「まい」及び環境保全活動等の機能解析に供する。

c. 電子カード形式

・概要

この形式は、チケット形式、借用証書形式の各利点を増幅し、かつ各欠点をできるかぎり最小化するもので、紙券を遥かに超える多様な機能を付加できる形式である。例えば、本カードを検索装置に通せば、加算された上、生活・防災・水辺利用などに係る情報・インテリジェンス情報のサービスが受けられ「まい」発行者は会員の情報ニーズが常時キャッチされるなど、本カードが流域圏情報双方向ツールになる。

・制作デザイン

カードの寸法は、交通機関利用定期券、買物カードまたは銀行カードとほぼ同等のサイズとする。図柄はチケット形式の内容を洗練（基本情報、紹介・案内記事、地図は電子化）し、裏面はトランプ趣向のデザインをもって構成する。

カード制作・管理に必要なシステム機器・ソフト・端末装置については、運用において具体的に設定していく。

・データの記載等

利用会員が、「まい」発行・取扱所で利用登録を行った上で、「まい」発行・管理システムによる端末機器で価値額の収支決済、チケット形式の内容と同じ情報の書き込み等を行なう。本カードは、公的機関の協力によって信頼性・識別・信用を担保する。

本カードを手にする人は、用途を広げ、流域共同体・共生意識を促す。データは自動モニター指標となり、「まい」及び環境保全活動等の機能解析（データベース）に供する。

(イ) 会員の種類

a. 利用会員

「まい」基金の趣旨に賛同した個人・団体で、「まい」発行・取扱所で利用会員の登録を行なう。また、アンケート票に「交換したいサービス・物品」を記入していただく。登録利用会員には、500円で50「まい」を発行する。また、年会費1,000円に付き500「まい」を発行する。

b. 活動会員

環境保全活動を行う個人・団体で、利用会員のボランティア役務・物品に対して「まい」を送る（発行する）活動会員として、登録シートに活動の種類・内容・発行する「まい」基本額を記入し登録を行なう。登録活動会員には、活動計画に応じた「まい」額を発行する。また、実績に応じて調整する。

c. 貢献会員

地域通貨の趣旨に賛同し、利用会員がボランティア役務・物品に対して受うけた「まい」の対価となる物産品・サービス等を提供する主体である。貢献会員は、発行基準に応じて利便性・継続性を検討した商品やサービス、特典を用意し、「まい」交換規約を発行者と締結する。交換した「まい」は発行者に還元し、交換規約に基づき活性化支援等を受ける。

なお、上記の各登録時の個人情報については、本活動目的以外に使用しないことを明記しておく。

(ウ) 事務所

「まい」の発行・流通のパソコンによる管理

「まい」通信の発行（イベント、新規規定の連絡及び事務報告）

インターネット・ホームページの運用

* 「まい」通信、貢献会員情報：野菜市場・フリーマーケット・協力店の催しリスト及び地図、「し

てほしいサービス・物品」「できること・提供できる物品」リスト、「まい」の利用法の普及

利用状況を客観的な数値データの分析（モニター指標の発信）

庶務及び年次事業報告書の作成など

(エ) 運用収支構成（第一段階見込み）

a. 収入の部

- ・年会費、賛助金、助成金、雑収入

b. 支出の部

- ・普及・啓発費（説明会、募集 PR、情報発信・処理）
- ・部会活動費
- ・調査研究費（情報収集、事業評価）
- ・印刷関係費（「まい」券、パンフレット、チラシ、活動冊子、報告書）
- ・会議費（総会、運営委員会、その他）
- ・通信費（「まい」通信、会員連絡）
- ・事務費（庶務、維持管理）

(オ) 流域圏通貨の広報（募集 PR）

第一段階で東三河版“モリゾウ・キッコロ”マスコットの募集などを行なう。

インターネット・ホームページを開設する。（情報コラム設定）

③リーディングプロジェクトによる取り組み（モデル事業各論）

本事業は、豊川流域圏という広い範囲を対象とした大きな試みである。私たちは、具体的なリーディングプロジェクト（いわゆるモデル事業）が大きな鍵を握ると考えた。そこで各プロジェクト計画構想の現場（3地域）を選考して環境保全の実践活動プロジェクトを立ち上げ、流域圏通貨が実際に運用される姿をパフォーマンスすることとした。以下は、検討・立案した3つのリーディングプロジェクトの形態と指針を示したものである。3地域の活動位置は、図4に示すとおりである。

具体的な趣旨と現時点の活動進行状況は、付属資料に掲載した。共通指針は、身近でできる活動から・簡単なことから・繰り返し・成果を積み上げていくということである。

ア. 新城エコファーマープロジェクト

(ア) 目指す姿

地域循環型・健康的食材の提供、ふるさとの農村景観づくり。

掛け声「人と自然がともに生きる農村を目指して、プロジェクト始動！」

(イ) 具体的姿

森林がきれいになる（林産物の活用、水源・生態系保全）

河川がきれいになる（汚濁防止、循環・生態系の保全）

農山村が元気になる（健康、交流、継承、伝統の保存）

（環境教育、土・水・木文化創造）

(ウ) 活動内容

- ・環境保全型農業・集落の展示見学
- ・森林（林道）保全の展示見学
- ・グリーンツーリズム（農作業・有機農法の見学・体験、宿泊）
- ・人工林整備作業の体験



図4 リーディングプロジェクトの位置

- ・環境改善活動（ごみ拾い、除草、ビオトープの手入れ）
- ・エコクッキングプログラム（昼食、休憩タイムお菓子）
- ・除草家畜の世話、農林物産加工（蜂蜜、堆肥、炭・バイオ燃料）
- ・農山村の循環生活（環境の伝統・伝承）
- ・農山村の空間創造・創作（環境文学等）

イ. 梅田川フォーラムプロジェクト

(ア) 目指す姿

梅田川とその沿線を自然豊かなふるさとに戻す。

掛け声「人と自然がともに生きるふるさとの川再生を目指して、プロジェクト始動！」

(イ) 具体的姿

川遊びができる。（安全・安心・冒険心）

貝拾いができる。（安全・健康、浄化作用）

景色がよい。（地域植生・生態系、風物詩）

（産業と調和・循環、文化の芽）

(ウ) 活動内容

- ・何でも梅田川（かわを博物館にする、調べる活動）
- ・歩こう梅田川（各人の健康保持と川の健康を点検）

- ・梅田川調べ（専門志向の領域）
- ・環境改善活動（ごみ拾い、除草、ビオトープ・浄化施設の手入れ）
- ・ビオトープ創り、観察会
- ・川遊び利用班（河川活動インストラクター指導）
- ・梅田川流域クラブ（営農者のエコ化）
- ・貝採りおじさんおばさん仲間（貝等の食品安全性を調べ公表する。）
- ・梅田川エコクッキングプログラム
- ・天白原の循環生活、空間創造・創作

ウ. 豊川・渥美・前芝フォーラムプロジェクト

(ア) めざす姿

豊川河口・海岸・三河湾を自然豊かなふるさとに戻す。

掛け声「人と自然がともに生きるまち・海辺を目指して、プロジェクト始動！」

(イ) 具体的姿

砂浜・舟遊びができる。（安全・安心・冒険心）

貝拾いができる。（安全・健康、浄化作用）

景色がよい。（地域植生・生態系、風物詩）

（産業と調和・循環、文化の芽）

(ウ) 活動内容

- ・海の生き物、干潟の観察（河口・海岸を博物館にする、調べる活動）
- ・歩こう河口・海岸（各人の健康保持と川の健康を点検）
- ・河口・海岸調べ（専門志向の領域）
- ・環境改善活動（ごみ拾い、除草、受入れ施設の手入れ）
- ・貝採りおじさんおばさん仲間（貝等の食品安全性を調べ公表する。）
- ・豊川・渥美・前芝エコクッキングプログラム
- ・ソーラーボート大会（最初は手漕ぎ舟でも。海辺活動インストラクター指導）
- ・東屋づくり、湯浴み場づくり（炭・流木・間伐材・葦利用・山の助け）

エ. その他の関連プロジェクト

(ア) 奥三河（限界集落）での環境保全活動、棚田保全等への連携

(イ) 他の環境保全活動・先進地域への訪問交流

(ウ) 地域通貨及び環境保全活動に係る調査研究

(エ) 環境保全ツアー

流域圏外を含む先進地の活動団体・活動地の見学、お手伝い

(オ) 交流イベント参加

流域圏の環境関連団体・機関・学校協賛

流域の水循環の健全化・環境改善への行動概念図に3つのリーディングプロジェクト・環境保全活動



図5 リーディングプロジェクトで環境保全活動を行う地域の概念図

(愛知県原図に加筆)

を行う地域を重ねると図5のとおり示される。

リーディングプロジェクト個々には部会長(又は代表)を置き、小回りがきく活動とする。また、リーディングプロジェクトについても、年次報告書(中間1回含む。)に取りまとめ、公開発表する。

リーディングプロジェクト(パイロット)の実施期間は、流域圏通貨の普及状況によるが、当面3~5年とする。

当期間において拡大基調にあるプロジェクトは独立組織の活動にする。低調なプロジェクトは見直し、新規企画プロジェクトを加えたりして補強する。

(3) 事業の効果

本事業を実施することにより、以下の効果が期待できる。

①「まい」利用の更なる「まい」効果

- ・豊川流域圏通貨「まい」の利用により、環境保全活動状況(時・所・参加者内訳・実施内容・環境保全機能・強度)及び利用便益状況が、客観的に数値データとしてモニターでき、施策等に係る集計・解析・公表が容易になる。(モニター指標)
- ・各種の環境指標と合わせて、当流域圏の環境保全活動の成果(グレード)が他と比較(換算)できる。(環境アクション評価・流域圏マネジメントに寄与)

・流域圏住民は、参加を通じて水・世代・地域・時間・文化の絆を認識し、2つの通貨を使い分けることによる2倍の生活・安心・「まい」ライフ感を醸成する。すなわち、水の絆が再生されていく。

②流域圏住民の環境保全活動への参加・増進の効果

・流域圏として：上下流の交流・循環社会の促進、おいしい水の保全、生物多様性の保全、生活文化様式の発展、環境教育の推進

・地域として：生き甲斐・健康・活力保持、産業・伝統・歴史・文化の継承

・森・川・海及び地球環境の保全として：環境負荷の削減、貿易港であり・渡り鳥の生息地であることから国際交流・協力の輪を広げる。

③地域資源の保全（保全活動）と活用（便益）の効果

・地域の経済の高揚（魅力の圏力創造）…… 自然・産業ミュージアム

・技術・文化の創造（人材の圏力創造）…… 生きづくりルネッサンス

・流域圏の施策知名度の向上（話題・関心）… 流域育ちクールスタイル

(4) 事業を遂行するにあたっての問題点

①基本的なもの（情熱と魅力アップの要）

ア. 人（求人、助言者）：環境保全活動を推進する人材、ニーズに合う活動・ステップアップへ
知恵

イ. 資金（収支、自立性）：収入、支出（システム導入・初動期の経費、活動展開の経費：変動
費+固定費）

ウ. 協力（安心・信頼性）：中立・広域サービスの連携、情報保護の確立

②小さなもの（インフラ）

ア. 「まい」電子カード発行・口座管理のハードシステム・ソフト

イ. パソコン・「まい」交換端末処理器（電子カードリーダーライター）

ウ. 運営基盤の組織（役員）編制

③細かなもの（活動拠点、認知と利用へのPR）

ア. 拠点事務所・HP等（情報発信、情報公開、双方向通信）

イ. 行政・広域団体、マスコミ、地域及び事業者とのコミュニケーション

5. おわりに

地域通貨の誕生は“救済への想い”、“相互扶助の精神”である。地域通貨の展開には、各地の先進事例から、強烈な想い・粘り強いリーダーシップ、組織力、更に工夫された企画が重要である。また、進化・改善への努力も必要である。私たちは、環境保全活動に地域通貨を投入した戦略を具体的に立てて実施するものであるが、その戦術には地域資源の保全と活用をうまくアレンジする工夫が不可欠であると認識している。それは豊川流域圏の個性豊かな自然の叡智を引き出すことでもある。

この取組みへの積極的な住民参加が、流域のリスク制御システムの退化を改善し、豊川流域圏を持続的発展に導くことに繋がるのではないだろうか。

(謝辞) 結びにあたり、地域通貨の聞き取り調査に快く引き受け、熱意を伝えていただいたレッツチタ代表の杉浦様、フィールドワークの便宜と案内及びグループワークの進行に助言をいただいた愛知大学の岸本主幹及び三遠南信地域連携センターの平川研究員、オブザーバーで事例資料の提供もいただいた愛知県の豊吉補佐、また、フィールドワークでお世話になった新城・植田・前芝の皆様には感謝を申し上げます。更に、チケット券の制作と試用にご理解とご協力及び感想等を寄せていただいた皆様にも謝意を表します。